

鎌倉市介護医療院整事業者選定の評価ポイント

	項目	評価の基準
1	運営施設	・開設予定地が入居者家族等の利便性がよい場所である。
2	運営理念	・運営の理念及び質の高いサービス提供のための方向性が明確である ・その他老人福祉施設・介護事業所・医療機関の運営実績がある。
3	事業運営の健全性	・整備計画に対する自己資金率が高い。 ・安定した法人経営が見込まれる（債務超過、赤字がない）こと。 ・介護給付費を受け取るまでに2カ月を要する等開設1年目の運営資金が必要なため、運営資金が確保されている。
4	サービスの質の向上について	・介護方針が、入所者が安心できる内容となっているか、創意工夫が見られる。
5	安全対策について	・避難計画策定内容、防火防災計画や災害時の職員体制及び避難時の近隣住民との連携がとれている。
6	医療機関との連携について	・医療機関との連携、医療系サービスの併設等、医療に配慮しており、入所者の健康管理及び施設の衛生管理（感染対策等）、緊急時の入院対応や訪問する医師、歯科検診及び看取り等についての具体的な方針がある。
7	人材育成について	・法人自らが研修の機会を設け、職員の専門性や対応力の向上に継続して取り組んでいる。
8	組織倫理について	・高齢者虐待について、基本的な理解と具体的な対策の取組、もしくは方策がある。 ・感染症及び非常災害発生時の業務継続計画（BCP）の策定・実施が明確化されていること。 また、感染症対策された面会室等が整備されている。 ・障がい者の雇用を積極的に取り組んでいる。 ・「ゼロ・ウェイストかまくら」の基本理念を理解し、再生可能エネルギーなど環境を配慮した設備を備えている。 ・非常用発電機等を整備しており、災害後は自施設のみで運営できる。 ・個人情報保護についての考え方が、具体的かつ明確である。
9	利用者本位の支援について	・入居者の個人としての尊厳に十分配慮するとともに、質の高いサービスを提供できる。 ・権利擁護についての考え方が、具体的かつ明確である。
10	地域連携について	・コミュニティホール等近隣住民との交流のスペースを設け、入居者の家族や近隣住民との交流の機会を確保し、地域に開かれた施設となるための取組がある。

※その他加対象として、その他応募事業者独自の取組み等を確認します。